

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do													Check			Action																			
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】															
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算						H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案											
3	2-①	障害者 (児)日常 生活用具 給付等事業	保健 福祉部	障害 福祉G	S57	-	ソフト	一般 会計	在宅の障がい者 (児)の日常生活 の便宜を図ること により、障がい者 (児)福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H25	日常生活用 具が必要と 認められる 障がい者 (児)	在宅の障がい者(児)に対し、スマホ用装具 や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行っ た。	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 日常生活用具給付 等事業実施要綱	給付者延件数	件	1,112	1,253	1,342	1,342	1,342	1,342	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	4,917	4,687	7,351	7,046	7,046	7,046	H25 以前	維持	本事業は、地域生活支援事 業の市町村必須事項に位置付 けられており、在宅の障がい 者(児)の日常生活の便宜を 図ることができることから、 今後も事業を継続することが 相当である。	地域生活支援事 業の市町村必須 事項のため、今後 も事業を継続す るとともに、対象 品目の追加につ いて検討を進め ていく。										
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H26	上記のとおり						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		5,138				5,439	3,677	3,523	3,523	3,523	H27	上記のとおり			
										合計																				12,848				13,080	14,703	14,092	14,092	14,092					
4	2-①	障害者介護 給付・訓練 等給付事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の自立した日常 又は社会生活を 確保すること により、障がい 者(児)福祉の 向上を図るこ とを目的とする。	H25	障害福祉 サービス (介護給 付・訓練 等給付)の利 用を必要と する障がい 者(児)	障がい者(児)が、居宅や施設において介護又 は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービ スの利用に要する費用を支給した。	障害者総合支援 法、児童福祉法	対象者延人数	人	8,057	8,496	9,306	9,306	9,306	9,306	国庫 支出金	障害者自立支援給 付費負担金	367,363	401,995	425,357	404,119	404,119	404,119	H25 以前	維持	本事業は、障害者総合支援法 に基づき、障がい者(児)の 自立を目指した、在宅生活及 び地域生活を送る根幹となる ことから、今後も事業を継続 することが相当である。	障害者総合支援法 に基づく法定事 業であり、障がい 者(児)の自立のた めに最低限必要 なサービスであ ることから、事業 の継続を図って いく。										
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																									H26	上記のとおり				
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		187,017				175,046	213,579	202,909	202,909	202,909	H27	上記のとおり			
										合計																				727,431				780,223	851,614	809,087	809,087	809,087					
5	2-①	障害者ホーム ヘルプサ ービス低 所得者利 用者負担 軽減に要 する経費	保健 福祉部	高齢・ 介護G	H12	-	ソフト	一般 会計	障害者施策によりホームヘルプ サービスを受けていた者が介護保 険に移行した場合の利用者負担を 軽減し、介護保険サービスへの 円滑な移行を図ることを目的 とする。	H25	障害者施 策により ホームヘル プサービス を受けたい 介護保険 被保険者	障害者施策によるホームヘルプサービスの利 用者が65歳に達するなど介護保険適用と なった場合にサービスを継続して利用できるよ う、利用者負担を軽減することにより介護保 険サービスへの円滑な移行を行う。 【実績：対象者なし】	登別市訪問介護等利 用者負担軽減事業実 施要綱、低所得者対 する介護保険サービ スに係る利用者負担 軽減制度の実施につ いて、介護サービス利 用者負担軽減事業費 補助金交付要綱	利用者負担軽減認 定証交付者のサー ビス利用割合(月 平均)	%	0	0						国庫 支出金										H25 以前	休止	介護保険制度の円滑な実 施を図る目的の事業であり、 障害者施策によるホームヘル プサービスを受けていたものが 利用者負担を軽減されること により、必要な介護サービス を受けられる事業であるが、 平成20年7月以降、対象者が いなかったことから休止する ことが妥当である。	対象者が申請した 時点で事業を再 開し、障害者策 によりホームヘル プサービスを受け ていた者の介護 保険サービスへの 円滑な移行を図 っていく。							
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	介護保険制度の円滑な実施を図る目的の事業で あり、障害者施策によるホームヘルプサービス を受けていたものが利用者負担を軽減されるこ とにより、必要な介護サービスを受けられる事 業であるが、平成20年7月以降、対象者がいな かったことから休止とし、対象者が申請した時 点で事業を再開する。	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源													H27	平成20年7月以降、対象者が いなかったことから休止とし、 対象者が申請した時点で 事業を再開する。
										合計																				0	0	0	0				0	0	0				
6	2-①	社会参加促 進事業(社 会参加事 業)	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の社会参加を促 進することによ り、障がい者(児) 福祉の向上を図 ることを目的と する。	H25	視覚障がい 者または聴 覚障がい者	声の広報及び点字広報を作成し、視覚又は聴覚障がい のある人に配布等を行った。 【実績実績】 ・発行回数 広報のほりべつ ・発行回数 毎月発行、点字広報 毎月発行 ・発行回数 毎月発行、点字広報 毎月発行 ・発行回数 毎月発行、点字広報 毎月発行 ・発行回数 毎月発行、点字広報 毎月発行	障害者総合支援 法、同法施行令	発行件数	件	8	8	8	15	15	15	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	40	62	157	123	123	123	H25 以前	維持	本事業は、障害者総合支援法 に基づく地域生活支援事業の 社会参加促進事業として、視 覚障がい者及び聴覚障がい者 にとって、外部とのコミュニ ケーションを図るため必要で あることから、今後も事業を 継続することが相当である。	視覚障がい者及び 聴覚障がい者が、 住み慣れた地域で 自立した生活を送 るための情報収集 の手段として、事 業の継続を図ると ともに、テープ図 書のデジタイ化に 向け、関係団体と の協議・検討を進 めていく。										
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施しているほか、声の広報を含 むカセットテープによる録音図書をデジタイ ズ(視覚障がいのある人向けの電子図書)に切 り替えることについて、協力団体の登別朗読ボ ランティアの会と協議、検討している。	上記のとおり																一般 財源					43	89	80	61	61	61	H27	カセットテープ市場の縮小に より、カセットテープに録音 したテープ図書の提供が将来 的に困難になる状況であるこ とから、テープ図書のデジ タイ化に向け検討している。		
										合計																				106				175	315	245	245	245					
7	2-①	総合相談支 援事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	指定相談支援事 業所による障がい 者(児)への相 談・情報提供・住 宅入居支援等を実 施することによ り、障がい者 (児)が安心した 自立生活を送る ことを目的とす る。	H25	障がい者 (児)	指定相談支援事業所に委託し、障がい者(児) 個々の相談のほか、サービス等利用計画に基づ く継続的かつ総合的な相談支援、居住サポート などを行った。	障害者総合支援法、同 法施行令、登別市相 談支援事業実施要綱、 登別市在宅入居等支 援事業実施要綱、登 別市障害者地域自立 支援協議会運営規則	相談支援委託事業 所数	か所	1	1	1	1	1	1	1	国庫 支出金											H25 以前	維持	障害者総合支援法において、 市が相談支援を主体的に行 うこととされており、相談件 数の増加や相談内容が広範 となり専門的支援が必要と されている。障がい者等が 地域で安心して生活するた め支援は必要であること から、今後も事業を継続 することが相当である。	障がい者(児)が 個々のニーズに合 わせた地域生活が 送れることを目 指している。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり																一般 財源		14,888	14,921	15,024	15,024				15,024	15,024	H27	上記のとおり		
										合計																				14,888	14,921	15,024	15,024	15,024				15,024					

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部署及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check		Action																
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)													
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算					H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案									
8	2-①	コミュニケーション 支援事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	意思疎通の仲介 により、障がい者 (児)の地域生活 を支援し、障がい 者(児)福祉の向 上を図ることを目 的とする。	H25	聴覚、言語 機能、音声 機能、その 他の障がい により意思 疎通に支障 がある者	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がい で意思疎通に支障がある人の日常生活を支援す るため、手話通訳者の派遣を行った。 なお、本事業は北海道ろうあ連盟との委託契 約により実施している。	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 コミュニケーション 支援事業実施 要綱	実利用人数	人	5	3	6	6	6	6	6	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	49	68	81	81	81	81	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は地域生活支援事業 の市町村必須事業に位置付け られている。 平成27年度より手話通訳専 門員を配置したが、通訳業務 によっては複数の手話通訳者 を必要とし、手話通訳者の派 遣が必要となる場合があるこ とから、今後も事業を継続す ることが相当である。	今後も事業を継 続し、意思疎通 の仲介により障 がい者(児)の 地域生活を支援 し、障がい者 (児)福祉の向 上に努めていく。					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり						上記のとおり	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	手話通訳専門員を配置し、手話通訳業務の強化 を図りながら事業を実施している。	上記のとおり	延利用回数	回	16	24	48	48	48	48	一般 財源		52	91	42	42	42	42	42						42	42	42	H27	手話通訳専門員を配置し、体 制の強化を図っている。
										合計														129	189	163	163	163	163											
9	2-①	移動支援事 業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の社会参加を促進 し、障がい者 (児)福祉の向 上を図ることを目 的とする。	H25	屋外での移 動に介助が 必要な障 がい者(児)	屋外での移動が困難な障がい者(児)の社会参 加を促進させるため、外出のための個別的支援 を行った。	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 障害者移動支援 事業実施要綱	利用人数	人	15	16	16	16	16	16	16	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	356	563	833	833	833	833	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	屋外での移動に介助が必要 な障がい者(児)に 対し、外出時 に移動の介助を行 うことで、余暇活 動や社会参加な どの機会が増え 生活の質の向上 が図られるため、 事業の継続は必 要である。	事業の継続によ り、障がい者 (児)の外出の機 会を増やし社会 参加を促進する ように努めてい く。					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり						上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用時間	時間/年	481	656	656	656	656	656	一般 財源		371	794	417	417	417	417	417						417	417	417	H27	上記のとおり
										合計														929	1,571	1,666	1,666	1,666	1,666											
10	2-①	訪問入浴 サービス事 業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	自宅での入浴が 困難な身体障 がい者(児)の家族 の介護負担を軽減 することにより、 障がい者(児)福祉 の向上を図ること を目的とする。	H25	自宅での入 浴が困難な 身体障がい 者(児)	自宅での入浴が困難な身体障がい者(児)に対 し、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を 持ち込んで入浴サービスを行った。	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 障害者訪問入浴 サービス事業実施 要綱	利用人数	人	3	3	4	4	4	4	4	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	608	608	1,200	1,200	1,200	1,200	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	在宅障がい者(児)の 入浴は、家族の 介護負担が大きい ことから、本事業 により定期的に 入浴を行うことで 家族等の介護負 担の軽減を図る ことができる。 障がい者(児)の 在宅生活を継続 するために必要な 支援であること から、事業を継 続することから、 事業を継続する こと。	事業の継続によ り、障がい者 (児)の入浴の機 会を増やし、家 族の介護負担の 軽減を図ってい く。					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり						上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回/年	127	122	192	192	192	192	一般 財源		635	552	600	600	600	600	600						600	600	600	H27	上記のとおり
										合計														1,588	1,525	2,400	2,400	2,400	2,400											
11	2-①	更生訓練・ 施設入所者 就職支度金 給付事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	就労移行支援事 業又は自立訓練 事業を利用してい る障がい者の利用 者負担軽減及び施 設入所者一般就労 への移行を促進す ることにより、障 がい者の社会復帰 の促進を図ること を目的とする。	H25	更生訓練費 の給付及び 施設入所者 就職支度金 の支給を受け ようとする 障がい者	就労移行支援または自立訓練事業を利用してい る障がい者又は新体系施設に入所している障が い者に対し、更生訓練費又は施設入所者就職支 度金を支給する。	障害者総合支援 法、同法施行令、 登別市施設入所 者就職支度金支給 要綱、登別市更生 訓練費給付事業実 施要綱	更生訓練利用者数 (実数)	人	0	0	1	1	1	1	1	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	0	0	28	28	28	28	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は、更生訓練を受けて いる障がい者及び施設に入所 している障がい者が、より効 率的に訓練が受けられるよう 支給するもので、就労移行 地域生活への移行を図るため に必要であることから、今 後も事業を継続することが相 当である。	障がい者の更 生意欲を増進 し社会復帰を 促進させるた めに必要であ ることから、 事業の継続 を図っていく。					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり						上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	就職支度金給付者 数	人	0	0	1	1	1	1	一般 財源		0	0	14	14	14	14	14						14	14	14	H27	上記のとおり
										合計														0	0	56	56	56	56											
12	2-①	日中一時支 援事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	家族の一時的な 休息や親の就労 を支援すること により障がい者 (児)の在宅生活 を支え、障がい 者(児)福祉の向 上を図ることを目 的とする。	H25	障がい者 (児)	障がい者(児)の日中における活動の場の確保 や介護者の一時的休息のための日帰りショ ートステイを行った。	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 日中一時支援事業 実施要綱	利用人数	人	22	23	23	23	23	23	23	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	835	841	1,240	1,240	1,240	1,240	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	障がい者(児)の家族の休 息や就労等の支 援のために必要 な事業であるこ とから、継続 が必要である。	事業の継続によ り、障がい者 (児)の家族の休 息や就労が図ら れるように努め ていく。					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり						上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回数/年	705	738	892	892	892	892	一般 財源		873	1,003	620	620	620	620	620						620	620	620	H27	上記のとおり
										合計														2,182	2,346	2,480	2,480	2,480	2,480											

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do															Check		Action															
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】					第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価		評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】													
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算						H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案								
13	2-①	障害者 (児) 補装 具給付事業	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の日常生活の便宜 を図ることにより、 障がい者(児)福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H25	補装具を必 要とする障 がい者 (児)、難 病患者など	補装具を必要とする障がい者(児)に義肢、 装具、車いすなどの給付を行った。	障害者総合支援 法、同法施行令	給付者延件数	件	192	190	212	212	212	212	国庫 支出金	障害者自立支援給 付費負担金	12,893	11,194	11,930	11,930	11,930	11,930	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は障害者総合支援法に 基づく法定事業であり、障が い者(児)の日常生活の便宜 を図ることができることから 継続は相当である。	今後も事業を継続 し、障がい者 (児)の日常生活 の便宜を図ること により、障がい者 (児)福祉の向上 に努めていく。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		3,417	7,096	5,966	5,966	5,966						5,966			H27	上記のとおり	
										合計															22,757	23,887	23,861	23,861	23,861						23,861					
14	2-①	成年後見制 度利用支援 事業(障が い者)	保健 福祉部	障害 福祉G	H21	-	ソフト	一般 会計	判断能力が不 十分な障がい者の権 利、利益の保護を 目的とする。	H25	市内に住所 を有する判 断能力が不 十分な障が い者	成年後見制度の申し立てを行う親族等がい ない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい 者に対し、申し立てや報酬への助成を行う。	障害者総合支援法 地域生活支援事業 実施要綱 登別市成年後見制 度利用支援事業実 施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	0	0	222	222	222	222	H25 以前	本事業はこれまで障害者自立 支援法に基づく地域生活支援 事業の任意事業とされてきた が、平成24年度から必須事業 となったため、事業所等への 制度周知に努め、利用者拡大 を図った。	維持	本事業は、障害者総合支援法 に基づく地域生活支援事業の ため、今後も事業 を継続障がい者 福祉の向上に努め ていく。							
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								H26	上記のとおり		
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		0	0	111	111	111					111			H27	上記のとおり		
										合計															0	0	444	444	444					444						
15	2-①	高額障害者 福祉サービ ス経費	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障害福祉サー ビスに係る利用者負担 額が高額障害福祉 サービス費算定基 準額を超える利用 者負担額を軽減す ることにより、利 用者の経済的負担 を緩和することを 目的とする。	H25	障害福祉 サービスの 利用者負担 額が一定の 基準額を超 える障害福 祉サービス 利用者	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している 方が複数いるなど、世帯における利用者負担額 の合計が、一定の基準額を超えた場合、申請に より、実際に支払った利用者負担額から月額負 担上限額を控除した額を、償還払いにより支給 する。	障害者総合支援 法、登別市障害者 の日常生活及び社 会生活を総合的 に支援するための法 律施行細則	給付延人数	人	0	0	5	5	5	5	国庫 支出金	障害者自立支援給 付費負担金	0	0	50	50	50	50	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は、高額の利用者負担 額を支払うこととなる利用者 の経済的負担の緩和が図ら れることから、今後も事業を 継続することが相当である。	障害福祉サービ スの高額利用者の 経済的負担の適正化 とサービスの利用 促進の効果が期待 できることから、 事業の継続を図 っていく。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	上記のとおり
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		0	0	25	25	25						25			H27	上記のとおり	
										合計															0	0	100	100	100						100					
16	2-①	特別障害者 手当等支給 経費	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の介護に伴う経済 的負担を軽減し、障 がい者福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H25	重度の障が いにより常 時介護を必 要とする障 がい者 (児)	重度の障がいにより、日常生活において常時介 護を必要とする障がい者(児)に手当を支給し た。 障がい者：特別障害者手当又は経過的福祉手 当及び特別障害 者手当の支給に 関する省令	特別児童扶養手 当等の支給に関 する法律、障害 児福祉手 当及び特別障害 者手当の支給に 関する省令	受給資格者	人	100	100	98	98	98	98	国庫 支出金	特別障害者手当等 給付費負担金	15,801	17,763	18,514	18,514	18,514	18,514	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は特別児童扶養手 当等の支給に関する法律に基づ き行っているものであり、事 業の実施により障がい者 (児)の介護に伴う経済的負 担の軽減が図られている。 障がい者(児)を取り巻く 経済状況に鑑みても、引き続 き手当を支給することが相当 である。	事業を継続し、 引き続き障がい者 (児)の介護に伴 う経済的負担の軽 減を図り、障がい 者(児)福祉の向 上に努めていく。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	上記のとおり
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		5,325	5,743	6,172	6,172	6,172						6,172			H27	上記のとおり	
										合計															21,126	23,506	24,686	24,686	24,686						24,686					
17	2-①	障害者等生 活支援経費	保健 福祉部	障害 福祉G	H12	-	ソフト	一般 会計	障がい者等の地 域生活での経済的 負担を軽減し、障 がい者福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H25	市内に住所 を有する右 記の要件を 満たす重度 心身障がい 者等	市内に居住する障がい者(身体障がい者1・ 2級、知的障がい者、精神障がい者1・2級) 在宅世帯及び65歳以上ねたり老人在宅世帯に 対して、家庭系指定ごみ袋300用20枚を交付した ほか、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処理 無料券1枚を交付した。	登別市家庭系指 定ごみ袋及びし 尿処理手数料助 成制度 実施要綱	指定ごみ袋交付枚 数	枚	14,796	15,415	15,900	15,900	15,900	15,900	国庫 支出金								H25 以前	関係団体から要望のあったごみ出 し支援等の代替案について、障がい 者のニーズや市事業として実施する 必要性、小地域ネットワークとの連 携の可能性等を検証し、一定の方向 性を取りまとめた上で随時評価と協議 を行う等、支援のあり方について検 討を行った。	維持	・民間で類似した事業もな く、また民間で行う可能性も 少ないため、行政主体で進め る事業であると共に、平成22 年度に登別市障害者福祉関係 団体連絡協議会より助成対象 の拡大の要望があったことな どから、必要性の高い事業で ある。 ・家庭系指定ごみ袋は安価な がらもどの家庭にも需要があ り、低予算で高い効果を上げ ており、助成対象が障がい者 在宅世帯及び65歳以上ねたり 老人世帯であることから、 対象世帯の経済的支援として 必要な事業である。	今後も、対象者 の異動や障がい程 度変更を把握しな がら、事業を実施 するとともに、そ のあり方について 検討を進めてい く。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	現行どおり維持すること となった。
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		952	955	1,018	1,018	1,018						1,018			H27	対象者の異動や障がい程度 の変更など、障がい者(児)の情 報を管理している障害福祉グ ループが当該事務を所管するこ とが効率的であるため、平成27 年度より、環境対策グループか ら事務を移管した。	
										合計															952	955	1,018	1,018	1,018						1,018					

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check		Action																		
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】															
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算					H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案											
18	2-①	障害児施設 給付事業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H25	-	ソフト	一般会計	障害児等が、 身近な地域で支援 が受けられるよう 、施設に通所する 児童に給付を行う ことにより、障 がい児福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H25	障がい児支 援を受ける 必要がある と認められ る障がい児 等	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通 所による療育が必要と認められる児童に対し給 付を行った。	児童福祉法	児童発達支援 利用人数	人	613	502	538	538	538	538	国庫 支出金	障害児通所給付費 負担金	8,408	9,518	13,909	11,941	11,941	11,941	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は、児童福祉法におい て、市が給付の実施主体であ り、障がい児等の保護者の経済 的負担の軽減を図り、障がい 児等の保護者の経済的負担を 取り巻く状況に鑑みても、本 制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引 き続き障がい児等 の保護者の経済 的負担の軽減を 図り、障がい児 福祉の向上に努 めていく。								
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債																					H26	上記のとおり		
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	一般 財源		669	646	659	659	659	659	659	659								4,738	4,601	7,186	6,165	6,165	6,165	H27	上記のとおり
										合計																										17,394	18,741	28,049	24,076	24,076	24,076	
19	3-②	サービス等 利用計画作 成推進事業 補助金	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H26	H26	ソフト	一般会計	平成26年度末まで に障害福祉サー ビス利用者全員の サービス等利用計 画を作成するに当 たり、指定相談支 援事業所に相談支 援専門員を配置す ることにより、計 画作成業務の円滑 化・迅速化を図る ことを目的とする。	H25																																
										H26	医療法人社 団千寿会	指定相談支援事業所に相談支援専門員を配置し た。																														
										H27																																
										合計																					0	2,484	0	0	0	0	0	0				
20	2-②	身体・知的 障害者相談 員設置事業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H24	-	ソフト	一般会計	身体・知的障 がい者相談員を設 置することにより 、本人又はその保 護者等からの相談 に応じ、必要な指 導、助言を行うこ とにより、相談者 の自立した生活を 支援することを目 的とする。	H25	身体・知的 障がい者ま たはその保 護者等	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、 必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉 法、知的障害者福 祉法、登別市身体 障害者相談員設置 要綱、登別市知的 障害者相談員設置 要綱	相談件数	件	144	84	100	100	100	100																					
										H26	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり			
										H27	上記のと おり	上記のと おり実施中	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	
										合計																					110	108	115	115	115	115	115					
21	2-④	児童デイ サービスセ ンターのぞ み園運営事 業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	-	-	ソフト	一般会計	障がい児や発達 に不安のある児童 に対し、日常生活 における基本的な 動作の指導や集団 生活への適応訓練 を行うことにより 、児童の順調な 発育、発達を支援 することを目的と する。	H25	障がい児等	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害 児通所支援事業として、理学療法士や保育士、 臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、発 達障がい児等の相談や助言を行った。	児童福祉法	通所児童数(延)	人	3,132	3,045	3,000	3,000	3,000	3,000																					
										H26	上記のと おり	平成26年度からのぞみ園の運営を社会福祉法人 に委託し、上記のとおり実施した。	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり		
										H27	上記のと おり	上記のと おり実施中	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	
										合計																					2,587	41,198	41,320	41,320	41,320	41,320	41,320					
22	2-④	障害認定審 査会経費	保健 福祉 部	障害 福祉 G	-	-	ソフト	一般会計	障がい者(児) の介護給付費等の 支給に係る障害支 援区分の審査及び 判定を行うことに より、障害支援区 分に応じたサービ スの適切な利用を 促すことを目的と する。	H25	障がい者 (児)	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給 に係る障害支援区分の審査・判定及び支給要否 決定に意見を述べる。	障害者総合支援 法、同法施行令、 登別市障害者自立 支援審査会の委員 の定数等を定める 条例、登別市障害 者自立支援審査会 規程	審査会回数	回	10	14	15	15	20	15																					
										H26	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり		
										H27	上記のと おり	上記のと おり実施中	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり
										合計																					586	815	444	554	554	554	554					

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do														Check		Action												
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24~H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】									
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	名称	H25決算	H26決算					H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案					
23	2-④	自立支援医療費	保健福祉部 障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	心身の障がい除去・軽減するための治療の受診に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	自立支援医療を受ける必要があると判断された者	自立支援医療(更生医療・育成医療)に係る医療費を支給する。 【支給対象者】 更生医療:139人 育成医療:18人	障害者総合支援法	支給対象者数	人	157	148	160	160	160	160	160	160	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	37,423	47,619	43,671	43,671	43,671	43,671	H25以前	維持	障害者総合支援法に基づく事業であり、障がい者(児)の経済的負担を取り巻く状況に鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者(児)の経済的負担の軽減を図り、障がい者(児)福祉の向上に努めていく。		
		13324003						H26	上記のとおり	上記のとおり 【支給対象者】 更生医療:130人 育成医療:18人	上記のとおり											道支出金	障害者自立支援給付費負担金	18,855	20,834	21,835	21,835	21,835	21,835	H26						
								H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり												地方債								H27					
																								一般財源		17,453	14,089	21,951	21,951	21,951	21,951					
																								合計		73,731	82,542	87,457	87,457	87,457	87,457					
24	2-⑤	精神保健対策経費(精神障害者通所交通費助成金)	保健福祉部 障害福祉G	H10	-	ソフト	一般会計	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	精神障がい者	精神障害者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱	支給対象者数	人	10	9	7	7	7	7	7	7	7	国庫支出金								H25以前	維持	本事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立されるまでは今後も事業を継続することが相当である。	他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施していく。	
		13325004						H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり												道支出金	地域づくり総合交付金	53	38	77	77	77	77						
								H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり												地方債								H26					
																								一般財源		55	43	79	79	79	79					
																								合計		108	81	156	156	156	156					
25	2-⑤	障害者自立更生促進助成事業	保健福祉部 障害福祉G	H3	-	ソフト	一般会計	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	一定程度以上の障がいのある在宅の障がい者	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成 1件 自動車改造費助成 1件	障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱	助成件数	件	2	2	5	5	5	5	5	5	5	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	78	73	207	207	207	207		H25以前	維持	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担の軽減につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。
		13325005						H26	上記のとおり	上記のとおり 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成 1件 自動車改造費助成 1件	上記のとおり												道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	45	47	103	103	103	103						
								H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり												地方債									H26				
																								一般財源		82	85	105	105	105	105					
																								合計		205	205	415	415	415	415					
26	3-①	肢体不自由児(者)父母の会補助金	保健福祉部 障害福祉G	S49	-	ソフト	一般会計	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H25	会員	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由児者とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。 【団体事業実績】 果物狩り、クリスマス会、ふれあいフェスティバル、障害者週間記念事業、ボランティア交流		会員人数	人	18	18	18	18	18	18	18	18	18	国庫支出金									H25以前	維持	登別肢体不自由児者父母の会への補助は、会の自主的活動を支援し、会員の自立更生や社会参加活動の促進を図ることに重要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	会員に対する自立更生の援助と社会参加の促進を図ることから、事業の継続を図っていく。
		13331002						H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり												道支出金										H26			
								H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	事業活動回数(役員会等を除く)	回	23	24	25	25	25	25	25	25	25		地方債												
																								一般財源		200	200	200	200	200	200					
																								合計		200	200	200	200	200	200					
27	3-①	重度障害者(児)福祉タクシー事業	保健福祉部 障害福祉G	S57	-	ソフト	一般会計	重度障がい者(児)のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者(児)の生活圏拡大を支援し、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	要綱に定める障がい者(児)【登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱】	重度障がい者(児)を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成した。 【支給実績】 ・実施対象者数 711名 ・実交付者数 598名	登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱	支給対象者数	人	711	700	700	700	700	700	700	700	700	国庫支出金									H25以前	維持	重度障がい者(児)の生活圏拡大と経済的負担軽減の観点から、在宅の重度障がい者(児)の自立更生等に寄与する事業であり、今後も事業を継続することが相当である。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。
		13331005						H26	上記のとおり	上記のとおり 【支給実績】 ・支給対象者数 711名 ・実交付者数 578名	上記のとおり												道支出金										H26			
								H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり												地方債													
																								一般財源		4,976	4,859	4,849	4,849	4,849	4,849					
																								合計		4,976	4,859	4,849	4,849	4,849	4,849					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do																			Check		Action							
								事業概要							事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24~H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など(妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性【H28以降】				
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	名称	H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	H25以前	H26				H27			
33	3-②	社会参加促進事業(社会参加等事業補助金)	保健福祉部 障害福祉G	H8	-	ソフト	一般会計	精神障がい者のボランティア活動支援と市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	H25	本助成事業を行うために組織された団体から推薦を受けた者、障がい者団体及び障がい者のボランティア活動を支援する団体。	障がい者の社会参加活動をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動促進を図るため、養成経費の一部を助成した。(障害者総合支援法において、地域生活支援事業として位置づけられている。)【助成事業の内容】障がい者団体のボランティア活動支援、奉仕員養成研修事業、スポーツ・レクリエーション指導員養成事業	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱	助成人数	人	1	2	3	4	4	4	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	11	21	59	127	127	127	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として位置づけられており、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。			
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	助成団体数	団体	1	1	1	1	1	1	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	6	7	29	63	63						63	H26	上記のとおり
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	一般財源	212	181	130	164	164	164						H27		
																			合計	229	209	218	354	354	354											
34	3-②	地域活動支援センター事業	保健福祉部 障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	H25	地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会を提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービスを実施した。	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例	地域活動支援センター委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	3,365	3,418	4,895	4,895	4,895	4,895	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業として位置づけられている。障がい者の創作的活動や生産活動の場の必要性からも本事業の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者の創作的活動や生産活動の場を提供することにより、社会との交流の促進に努めていく。			
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	1,911	2,023	2,447	2,447	2,447	2,447						H26	上記のとおり	
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	一般財源	10,350	10,285	8,473	8,473	8,473	8,473								H27
																			合計	15,764	15,856	15,945	15,945	15,945	15,945											